



## 移住希望者に寄り添うアンバサダーを認定

与謝野町移住・定住アンバサダー設置事業

☎ 企画財政課 43-9015



山添町長からアンバサダー認定証の交付を受ける若井さん（左）

令和6年度（1月末現在）に、「与謝野町移住・定住アンバサダー」（以下、アンバサダー）として認定した方を紹介します。この取り組みは、与謝野町への移住・定住の促進を図るため、移住を希望する方への情報提供や相談、移住者の生活サポートなどを担っていただく方をアンバサダーとして認定するものです。

町内の空き家を購入し、2拠点生活を送る若井一実さん（岩屋）は「与謝野町の魅力は、豊かな自然と人の温かさ。アンバサダーとして移住を希望する方と町の活性化の架け橋となり、双方にとってよい提案ができたらと思っています」と、移住者ならではの視点で抱負を話してくれました。

また、会社・個人としてアンバサダーに認定した香山塗装工業株式会社（本社／三河内）の香山祐樹さん（三河内）は「生まれ育った与謝野町を未来につなげていくことは使命そのもの。会社としても地域の活性化に寄与していきたい」と、力強く抱負を話してくれました。



アンバサダーとしての抱負を話す香山さん（右）



## 20年後の公共サービスと公共施設を考える

与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会

☎ 企画財政課 43-9015



山添町長から委員状の交付を受ける委員（右）

与謝野町の公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進し、その最適化を図るため、令和6年度第1回目となる「与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会」を、令和6年12月26日に岩滝保健センターにおいて開催しました。

今年度から有識者を中心とした委員構成に見直すとともに、毎回、山添町長が出席するよう会議の実施方法を変更。会議

### 委員の皆さん

※ 敬称略、○ 内は所属

#### ● 委員長

川勝 健志

（京都府立大学公共政策学部 教授）

#### ● 副委員長

佐々木 和代

（与謝野町教育委員会 委員）

#### ● 委員

青山 公三

（京都府立大学 名誉教授）

坂中 綾香

（よさの地域デザイン会議 元委員）

杉岡 秀紀

（福知山公立大学地域経営学部 准教授）

西川 明宏

（与謝野町行政改革推進委員会 会長代理）

では、山添町長から委員の皆さんに委嘱状を交付した後、委員長と副委員長の互選を行い、公共施設等総合管理計画の進捗状況などについて報告をしました。



## 【答申】持続可能な行政運営をめざして

与謝野町行政改革推進委員会

☎ 企画財政課 43-9015



山添町長に答申書を手渡した伊藤会長の皆さん（左から山添町長、伊藤会長（画面内）、西川会長代理、山添会長代理、佐賀委員）

1月29日、岩滝保健センターにおいて、与謝野町行政改革推進委員会（以下、委員会）の伊藤伸会長、西川明宏会長代理、山添謙三会長代理、佐賀利裕委員から山添町長に対し、「令和5年度与謝野町行政経営マネジメントに関する答申」が行われました。

本答申は、令和4年7月に山添町長から諮問機関である

委員会に対し、「第3次与謝野町行政改革大綱実施計画の進捗」「事務事業評価」「与謝野町行政経営マネジメントの推進全般」の3つの項目について意見を求め、令和5年度の各取り組みについて、4回の委員会を経てまとめられたものです。

本答申を受け取った後、委員会委員と理事者・役場管理職員で、事務事業評価などの取り組みについて意見交換を行いました。今後は本答申を受け、行政改革の進捗状況をしっかりと評価し、その内容を町民の皆さんにお知らせしていきます。

本答申の内容や委員会の協議経過は、企画財政課または町ホームページでご覧いただけます。



町ホームページ



## 【答申】多様性を尊重し合う共生社会づくりに向けて

与謝野町多様性を尊重し合う共生社会づくり検討委員会

☎ 住民税務課 43-9020



山添町長に答申書を手渡した伊藤会長の皆さん（中央）と足立副委員長（右）

2月14日、役場加悦庁舎において、与謝野町多様性を尊重し合う共生社会づくり検討委員会（以下、委員会）の伊藤伸会長、山添町長に対し、「多様性を尊重し合う共生社会づくりの推進に関する答申」が行われました。

本答申は、令和5年10月27日に山添町長から諮問機関である委員会に「多様性を尊重し合う共生社会づくりを推進する

ための基本的な考え方および取り組み」について意見を求め、6回の審議を経てまとめられたものです。

答申を受けた山添町長は「答申書の中身や議事録の内容を精査し、この考え方を町の施策に定着させていきたい」と述べました。本町としましては、年齢や性別、国籍、障害の有無などの違いによらず、すべての住民の皆さんが安心して暮らせる共生社会の実現にむけた取り組みをさらに深めていきます。

本答申の内容や委員会の協議経過は、住民税務課または町ホームページでご覧いただけます。



町ホームページ